
令和2年5月28日 部長会議

開催日時 令和2年5月28日(金) 午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 全員協議会室

出席者 市長、副市長、教育長、総合政策部総括副部長(総合政策部長代理)、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津市未来研究所・経営戦略担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・ 6月定例市議会が、6月5日から開会されるが、議案資料の内容確認や想定できる質問など、事前の準備を十分行い、本会議、各委員会での適切な対応をお願いする。
- ・ 昨日、国において、新型コロナウイルス感染症に関する第2次補正予算案が決定された。各省庁の予算案がホームページ等で既に示されているので、各部局において確認をいただき、財源取り込みも含めて施策に反映できるものは反映するよう対応いただきたい。
- ・ 本日出席をいただいている、代表監査委員におかれては、6月7日に2期目の任期満了を迎えられ、この度、退任されることとなった。代表監査委員におかれましては、健康に御留意いただき、退任後も引き続き、草津市のためにお力添えいただくようお願い申し上げます。

2. 審議案件

(1) 令和2年度国・県要望および県市長会要望の要望事項の選定について

【総合政策部総括副部長(総合政策部長代理)から資料に基づき説明】

- ・ 今年度の国県要望については、前年度と比較して、4件増加の61件の要望を行う。新規要望は6件、継続要望は55件、廃止要望は2件である。また、重点要望は25件、一般要望は36件となっている。
- ・ 修正があれば、6月5日(金)の正午までに企画調整課に提出いただきたい。
- ・ スケジュールとしては、本日の部長会議にて要望案件の審議をいただき、修正内容を取りまとめのうえ、6月25日(木)の部長会議にて要望書の最終案を配布後、6月25日(木)から7月6日(月)までに県の担当部局への事前調整を行っていただき、事前の提出資料については、7月14日(火)までに企画調整課に提出をお願いしたい。
- ・ 7月中旬以降に議員配布を行い、8月5日(水)に知事、副知事、県議会議員、8月7日(金)に県各部長、県警本部長に対して要望活動を行う予定としている。
- ・ 滋賀県市長会要望について、継続要望は21件であり、本市からの新規要望2件が含まれているが、他市から既に挙がっている要望のため、滋賀県市長会要望としては継続要望となる。
- ・ 自民党政調会要望について、8月20日(木)10時からの開催を予定しているため、要望事項に選定された部長については、当日の出席をお願いしたい。
- ・ 近畿市長会の要望について、昨年度の1月14日の部長会議にて選定された「不明水対策に係る社会資

本整備総合交付金制度の拡充についてを「春要望」として要望されたところであり、「秋要望」については、「春要望」の継続となるため、時点修正を行ったうえで、県市長会事務局に提出する。

・12月頃、「春要望」に向けて、国・県要望を中心に要望事項を選定する。

【主な質疑・意見】

質疑・意見なし

【結論】

審議了とする。

(2)草津市国土強靱化地域計画の策定方針について

【危機管理監から資料に基づき説明】

- ・過去の自然災害の教訓を生かし、いつ起こるか分からない自然災害に対して、平時から対策を行うことが必要であり、滋賀県においても、「琵琶湖西岸断層帯」や「南海トラフ地震」等をはじめとした地震災害や、強力な台風や近年増加する傾向にある局地的な大雨等の風水害への対応や人口減少社会において、公共施設等社会資本の維持管理、更新等が課題となっている。
- ・国においては、平成30年12月に国土強靱化基本計画の見直しがなされたところであり、本市においても、国土強靱化基本法の規定に基づき、計画策定の基準を示されたガイドラインにより、「草津市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

【主な質疑・意見】

意見なし

【結論】

審議了とする。

(3)南草津エリアまちづくり推進ビジョン(みなくさビジョン)の策定方針について

2. 重要報告事項

(1)「令和2年度各部・局の組織目標」および「令和元年度各部・局の組織目標の達成状況」について

【資料:報1-1~4】

【総合政策部副部長から資料に基づき説明】

・「令和2年度各部・局の組織目標」および「令和元年度各部・局の組織目標の達成状況」について、理事者ヒアリングの結果等を踏まえて、とりまとめた内容の報告をさせていただく。6月5日(金)に正副議長説明を行った後、ポスティングを行い、同日に市HPに公表する予定である。修正がある場合は、明日(5月29日)の午前中までに企画調整課までに連絡いただきたい。

(2) 令和2年度財政運営計画および業務見直し工程(スクラップロードマップ)の策定について

【資料:報2-1~4】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・総合計画の推進および持続可能な財政運営を図るため、財政運営計画(R3~R5)を策定する。
- ・【報2-1】本日付で事業計画などの作成についての依頼文を出させていただき予定である。提出は6月23日(火)正午厳守でお願いしたい。
- ・【報2-2】新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に厳しい状況になることが見込まれており、今後の中長期的な財政収支の見通しを立てることが困難であることから、本年度の財政運営計画等については、新規・継続を問わず事業実施が保留となることも想定した審査となる可能性もあることをご留意いただき、真に必要な事業の検討、実施時期の見直し等を検討いただきたい。
- ・重点政策マネジメント事業においては、対象事業に重点テーマを掲げているが、第6次総合計画のリーディング・プロジェクトは検討中であるため、昨年度と同様の重点施策等を重点テーマとして設定する。第5次総合計画を踏まえたうえで、第6次総合計画を見据えた事業計画とするようお願いしたい。
- ・令和2年度当初予算編成において、分権型予算制度の更なる推進を図るため、各部の枠配分経費を増としたところであり、引き続き、各部局において財政マネジメントを促進していただきたい。なお、要件に合致しない要求は理由の如何を問わず受付しないのでご留意いただきたい。
- ・【報2-3】P6に記載の通り、財政運営計画および重点政策マネジメント事業は、予算見積時の上限を定めるものであって、予算措置を担保するものではないので留意すること。
- ・【報2-3】P8に記載の通り、昨年度に計画に計上されなかった事業については、当時の内示における指示事項の解決を図った上で提出すること。また、継続事業を提出する場合は、令和元年度の決算および令和2年度予算措置等を反映するものとし、予算編成時の課題などがある場合は、必ずその解決を図るとともに解決策を提示すること。

【総合政策部理事(草津未来研究所・行政経営担当)から資料に基づき説明】

- ・【報2-4】平成29年度から全庁的な取組として、実施事業の課題整理や手法の検討および関係者等への説明課程を「見える化」した業務見直し工程表(スクラップロードマップ)を策定しており、今年度についても同様に策定する。
- ・働き方改革の目指す姿と取り組み内容を示した働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」では、PLAN1「職員の意識改革と多様で柔軟な働き方の実現」の具体的な取り組みの一つとして、スクラップロードマップの徹底を位置付けていることから、各所属長を中心に見直しを検討いただき、スクラップロードマップを提出いただきたい。
- ・対象期間については、令和3年度から令和5年度までの3年間とする。
- ・対象事業等については、8つの基準のいずれかに該当する事業等としているが、特に、「①費用対効果に見合わない、または、費用対効果が見えにくい事業等」、「②時代の潮流や流行に伴い開始したものの、見直しの時期を逸し、現在まで継続している事業等」、「③終期の設定がある事業等」、「⑥取組実績がない、または少ない事業等」、「⑦市として取り組むのではなく、他の主体(NPO等)により取り組んだ方が効果的であると考えられる事業等」を重要視いただきたい。
- ・今年度に事業の見直しを進めるためにプロジェクトチームを立ち上げており、事業の見直し等の更なる徹底のためのリストを作成する予定である。そのリストをもとに事業の見直しを、来年度以降の予算に反映できるよう進めていきたいと考えている。時期が来たら改めてお知らせさせていただく。

(3) 民設児童育成クラブの募集について 【資料:報3-1】

【子ども未来部長から資料に基づき説明】

- ・市内の放課後児童育成クラブは、現在、市内14小学校区で公設民営にて開設しているほか、児童数が増加傾向が著しく増加する区域に18箇所の民設民営の児童育成クラブを開設している。今後も児童数が増加傾向であり、児童育成クラブの利用希望者は年々増加している状況となっていることから、民間事業者を公募する。
- ・【報3-1】業務の内容は放課後児童健全育成事業であり、定員規模は概ね40人程度、対象は小学校1年生～6年生、応募学区は志津小学校区、草津第二小学校区、渋川小学校区、玉川小学校区内で各学区1箇所である。開設場所については、応募学区の各小学校から概ね半径500m以内に開設をすることを条件とする。
- ・応募受付期間は6月1日から7月31日までとする。

(4) 小規模保育事業の公募について 【資料:報4-1】

【子ども未来部長から資料に基づき説明】

- ・児童育成クラブの受け皿整備のため、令和2年度の児童育成クラブの利用実績や就学前施設における保育ニーズの高まりを踏まえ、令和3年度開設に向け、民設民営児童育成クラブの募集を行う。
- ・【報4-1】事業内容は小規模保育事業(A型)であり、募集地域は、草津駅および南草津駅の両駅を中心に半径1.5km程度とする。募集数は3箇所、定員規模は1箇所あたり定員19人、保育対象は0歳から2歳までとする。
- ・応募受付期間は6月1日から7月31日までとする。

(5) 成年年齢引き下げ後の成人式について

3. その他

【教育部長より】

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、学校の衛生環境を維持するサポーターを各校に配置し、感染防止対策を徹底するとともに、教職員が担う感染防止対策の業務負担軽減を図る。業務内容については、普通教室をはじめ、手洗い場、給食配膳室、特別教室等で、学校の授業カリキュラムに応じた時間帯に、窓の開閉による換気、清掃消毒など小まめな感染症対策を実施する。
- ・配置人数については、原則、各小中学校に1名配置するものとし、全体で22名を配置する予定である。勤務時間は月曜日から金曜日の間で6時間従事いただく。
- ・任用スケジュールについては、ハローワークを通して募集を実施しており、面接日が6月中旬、任用日を6月下旬で予定している。

【総務部長より】

- ・国の第2次補正予算案が閣議決定された。本市においても、早期に予算への反映をする必要がある。本日掲示版にて通知を掲載しているため、各所属にて内容を確認いただき対応いただきたい。

【総合政策部副部長より】

・代表監査委員が6月7日に退任されるにあたり、最終登庁日である6月5日の17時20分に正面玄関に集合し、17時25分からお見送りを予定している。雨天の場合は南玄関にて実施予定。新型コロナウイルス感染症の観点から、部長級・副部長級での対応を考えているので宜しくお願いする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp